

## 青森県教育委員会第305回臨時会会議録

期 日 平成28年2月21日（日）

場 所 教育庁教育委員会室（非公開は教育委員室）

### 議事目録

議案第1号	青森県スポーツ推進計画について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
議案第2号	青森県県費負担教職員の人事評価に関する規則案・・・・・・・・原案決定
議案第3号	青森県立学校職員の人事評価に関する規則案・・・・・・・・原案決定
議案第4号	青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
議案第5号	青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則案 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
議案第6号	青森県立図書館組織規則の一部を改正する規則案・・・・・・・・原案決定
議案第7号	青森県立郷土館規則及び青森県教育職員免許状更新講習の受講に関する 規則の一部を改正する規則案・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
議案第8号	青森県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則案・・・・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
議案第9号	青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員の人事に ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
議案第10号	学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
議案第11号	学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
そ の 他	青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申に関する地区懇談会の開 催状況について

平成28年2月21日（日）

・開会 午前10時30分

・閉会 午前11時15分

・出席者の氏名

豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）

・説明のために出席した者の職

金教育次長、奈良教育次長、田村参事、職員福利・学校教育・スポーツ健康・文化財保  
護各課長、高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

町田委員、野澤委員

・書記

仁和由紀人、村上健

# 会 議

## 議 事

### 議案第 1 号 青森県スポーツ推進計画について

(安田スポーツ健康課長)

本県のスポーツ振興計画については、現行の計画が平成 27 年度末で終期を迎えることから、スポーツ基本法の規定に基づき、平成 28 年度からの新たな計画である「青森県スポーツ推進計画」を策定するものである。

まず、計画の位置付けについては、県や市町村、関係団体等が連携し、本県のスポーツ振興を継続的・計画的に推進することにより、県民の生涯にわたるスポーツライフの実現を目指すものであり、また、市町村が地域の実情に即して主体的にスポーツ振興施策を進めたり、関係団体等が各種活動を展開する上で、参考となる方策を示すものとした。

次に、計画の期間については、平成 28 年度を初年度とし、平成 33 年度までの 6 年間とした。これは、国の「スポーツ基本計画」との整合性を考慮したものである。

計画の基本的な考え方については、これまでの計画を踏襲し、県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進め、県民の豊かなスポーツライフの実現を目指すこととした。

重点項目については、本県におけるスポーツ活動の現状と課題を踏まえ、今後、重点的に推進していく 5 項目を設定している。

1 つ目は、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」である。

県民の誰もが生涯をより豊かに過ごしていくためには、それぞれの体力や年齢、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことのできる環境を整備していく必要があることから、若者のスポーツ活動の推進、働き盛り・子育て世代のスポーツ活動の推進、高齢者のスポーツ活動の推進を重点方策とした。

2 つ目は、「学校や地域における子どものスポーツ機会の充実」である。

教育委員会では、これまでも、子どものスポーツ機会の充実を図るための取組を進めてきているが、近年、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められており、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援は大きな課題となっていることから、幼児期からの子どもの体力向上方策の推進、学校の体育活動の充実、子どもを取り巻く地域のスポーツ環境の充実を重点方策とした。

3 つ目は、「地域スポーツ環境の整備・充実」である。

県民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備は、生涯を通じた住民の主体的なスポーツ参画の基盤となるものであり、地域社会の活性化のために重要な意義をもつものである。このため、地域住民が主体的に運営する形態の総合型地域スポーツクラブは、とても重要な役割を担っており、この育成支援を進めるなど、年間を通してスポーツに親しむ環境づくりと県民の健康づくりが大きな課題となっていることから、総合型地域スポーツクラブの育成・推進、地域のスポーツ活動を支える人財の育成・活用、地域ス

スポーツ施設の有効活用・利用促進、地域スポーツにおける企業・大学等との連携・協働の推進を重点方策とした。

4つ目は、「競技スポーツの推進」である。

本県の競技力向上の目安となる国民体育大会における男女総合成績の順位は、近年、低下傾向にあり、平成26年度は過去最下位の43位となっている。また、県教育委員会が集計している国民体育大会と全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会を合わせた本県選手の入賞数についても、平成23年度から減少傾向にあり、競技力向上に向けた対策は急務となっていることから、国際大会や全国大会で活躍できるジュニア選手の発掘・育成、一貫指導体制による育成強化システムの構築、スポーツ科学を活用した競技力向上支援体制の整備及び指導者の育成、あおもりアスリートネットワークの協力を得た強化支援体制の整備を重点方策とした。

5つ目は、「スポーツによる地域の活性化」である。

大規模スポーツ大会や国内外の合宿を伴う集客力のあるスポーツイベントの誘致は、県外の参加者に対して本県の魅力をアピールできる絶好の機会であるとともに、交流人口の拡大にもつながり、地域文化創出や地域の一体感の醸成等においても地域社会に与える影響は大きく、そのための組織体制等の整備が重要になることから、スポーツを通じた地域の活性化、スポーツによる交流の推進、スポーツ活動推進のための情報発信を重点方策とした。

以上5つの重点項目については、県と市町村・関係団体等の役割分担のもとに、それぞれ具体的な取組を展開していくこととしている。

(野澤委員)

スポーツ推進委員が人口の割に少ないというデータがあるが、スポーツをより身近なものにするためには、こういった方々を積極的に活用していく必要があると思う。

(安田スポーツ健康課長)

若い人が少ないということで、今、市町村や県体協でも人材の育成に取り組んでいるところである。県としてもバックアップしていきたい。

(杉澤委員)

競技スポーツの順位の低下には何か理由があるのか。

(安田スポーツ健康課長)

国民体育大会を例にあげれば、得点の高い団体競技が弱い傾向にある。また、成年の部が弱い。

(豊川委員長)

他に何かご意見、ご質問はあるか。なければ、議案第1号は原案どおり決定する。

## 議案第2号 青森県県費負担教職員の人事評価に関する規則案

(田村参事)

本県では、教職員の資質能力の向上及び学校組織の活性化を目的に、地方公務員法に基づく勤務成績の評定制度として、平成20年4月から県費負担教職員の人材育成・評価制度を実施してきた。

この度、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成26年5月に公布され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、現行の勤務評定制度が廃止され、新たに人事評価制度を導入するとともに、人事評価の結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することとされた。

このため、本県においても、県費負担教職員に対して人事評価制度を実施するに当たり必要な事項を定めるため、本規則を制定するものである。

規則案の主な内容としては、第2条で人事評価の対象となる職員を定めたこと、第3条で人事評価の種類及び実施時期を定めたこと、第5条で評価対象者の職に応じた評価者及び調整者を定めたこと、第6条で定期評価は能力評価と業績評価により実施することとし、職員、評価者及び調整者の役割並びに評価の実施手順を定めたこと、第9条で評価結果の職員への開示について定めたこと、第10条で評価結果に異論がある場合、職員が評価者等に異論を申し出ることができることとしたことである。

なお、この規則は平成28年4月1日から施行し、教職員に対する現行の評価制度として定めている「青森県県費負担教職員の人材育成・評価に関する規則」については、廃止するものである。

(野澤委員)

これまでの制度との違いを教えてください。

(田村参事)

現行制度では、意欲、能力及び実績の3つの評価要素により総合評価を行ってきたが、新制度では、能力評価と業績評価の2つを行うこととなる。また、評価の公平性や客観性を担保し、偏りの少ない評価を実施するため、評価の調整を行う者を新たに設置する。さらに、評価結果を任用や給与等の基礎として活用することとなる。業績評価については、今実施している評価と内容的にはさほど変わらないが、年度初めに個々の職員が評価者との面談を経て、自己目標を決定することになる。そして、目標達成に向けて取り組み、最終の段階として、自己評価を行った後、評価者による評価を行うこととなっている。

(野澤委員)

教育の現場で業績評価を行う場合には、客観的な数値がなく、非常に評価が難しいと思う。目安となるような評価基準をもう少し踏み込んで提示するなどの対応が必要であると思う。

(田村参事)

評価者による評価がぶれないよう、評価制度の手引を改正し、評価基準を定め、わかり

やすく解説するということを考えている。また、偏りの少ない評価を実施するために、調整者を置く。さらに、新制度の導入に当たっては、説明会を開催し、制度の周知を図るということを考えている。

(豊川委員長)

他に何かご意見、ご質問はあるか。なければ、議案第2号は原案どおり決定する。

### 議案第3号 青森県立学校職員の人事評価に関する規則案

(田村参事)

議案第2号で御説明した県費負担教職員の人事評価に関する規則案と同様に、県立学校職員の人事評価の実施に関し必要な事項を定めるとともに、現行の評価制度として定めている「青森県立学校職員の人材育成・評価に関する規則」については、廃止するものである。

(豊川委員長)

何かご意見、ご質問はあるか。なければ、議案第3号は原案どおり決定する。

### 議案第4号 青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案 (非公開の会議に付き記録別途)

### 議案第5号 青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則案 (非公開の会議に付き記録別途)

### 議案第6号 青森県立図書館組織規則の一部を改正する規則案 (非公開の会議に付き記録別途)

### 議案第7号 青森県立郷土館規則及び青森県教育職員免許状更新講習の受講に関する規則の一部を改正する規則案

(金教育次長)

まず、平成28年4月1日施行の学校教育法の一部を改正する法律の概要であるが、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定するものである。これに伴い、青森県立郷土館規則及び青森県教育職員免許状更新講習の受講に関する規則の中で学校の種別が記載されている部分があるが、その中に「義務教育学校」を加えるというものである。なお、この規則は、平成28年4月1日から施行するものである。

(豊川委員長)

何かご意見、ご質問はあるか。なければ、議案第7号は原案どおり決定する。

**議案第8号 青森県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則案**

(田村参事)

この度の改正は、国が教育職員免許状更新講習の内容の見直しを行ったことにより、新たに必修領域等が設けられたため、本規則で定める教員免許更新手続きに係る申請書の様式について所要の整備を行うものである。なお、施行期日は、平成28年4月1日である。

(豊川委員長)

何かご意見、ご質問はあるか。なければ、議案第8号は原案どおり決定する。

**議案第9号 青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員の人事について**

(非公開の会議に付き記録別途)

**議案第10号 学校職員の人事について**

(非公開の会議に付き記録別途)

**議案第11号 学校職員の人事について**

(非公開の会議に付き記録別途)

**そ の 他 青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申に関する地区懇談会の開催状況について**

(西谷高等学校教育改革推進室長)

先般、青森県立高等学校将来構想検討会議から提出いただいた答申に関し、地区懇談会を開催したので、その概要について御報告する。

まず、開催目的であるが、答申の内容について、広く県民の皆様に御説明するとともに、御意見を伺い、平成30年度以降を期間とする新たな県立高等学校に関する計画策定の参考とするため、県内6地区6会場で開催したものである。

次に、開催状況であるが、2月8日から2月19日まで記載のとおり開催し、参加者は全体で121人であった。

主な意見として、「人口減の中にあっても、将来を見据えた検討をしてほしい」、「3学級規模の学校を2校残すというような発想ではなく、学科が異なる場合でも、統合により6学級規模の魅力ある高校をつくることを検討してほしい」、「関係市町村等の理解を得な

がら進めてほしい」などの意見があったところである。

地区懇談会では、ただいまの御意見のほかにも、アンケートへの記載を含め、多くの意見をいただいたので、詳細については、現在実施中のホームページ等による意見募集結果と合わせて、後日、御報告する。

(野澤委員)

繰り返し、丁寧に県民の御意見を伺うという姿勢は、先日の総合教育会議において知事とも確認したところであるので、今後もよろしく願いしたい。

(豊川委員長)

他に何かご意見、ご質問はあるか。なければ、青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申に関する地区懇談会の開催状況については了解した。

答申に関する地区懇談会が終了したということで、私たち教育委員会として、次期計画を策定していくことになろうかと思う。先日の総合教育会議では、知事と今後の進め方について協議したところであるが、その中で、次期計画については、答申を踏まえながら、「基本方針」と「実施計画」に分けて策定することなどが確認されたものと理解している。

そこで私からのお願いであるが、まずは、「基本方針」と「実施計画」、それぞれにどういった事項を盛り込むかなど計画の大きな枠組みについて確認したいと思っている。次回定例会で、事務局から「次期計画の枠組み」の案を示していただきたい。